

【巻頭言】

食科協年頭挨拶

食科協理事長 馬場良雄

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は賛助会員及び個人会員の皆様から多くのご支援、ご指導を頂きながら活動を進め、令和の時代になって初めての新年を迎える事が出来ました。食科協設立 18 年目の本年も引き続き宜しくお願い申し上げます。

昨年も台風、豪雨などによる長期間に及ぶ停電など、多くの自然災害に見舞われました。被災された地域の方々に改めて心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い平静な生活に復帰されることをお祈り申し上げます。長期間停電などの際の安全な食品の確保と必要とされる物の安定した物資提供の在り方について改めて考えさせられました。

昨年は食科協としては改正食品衛生法、食品表示法等に関して、講演会や勉強会、併せてパネルディスカッションを実施すると共に「ニュースレター」や「食科協かわら版」を発信し、会員の皆様への情報提供に務めて参りました。また、必要に応じて課題に対するパブリックコメントに応じ、より良い法改正になる様活動しております。本年も引き続きこれらの課題に積極的に取り組み、会員の皆様の役に立つ情報提供に務めて参りたいと存じます。

食品衛生法の改正に係る政省令も告示され、一部の改正項目を除き本年から施行されます。今年も 6 月には会員勉強会として食品衛生法改正に伴う政省令等について講演会を企画していく予定であります。改正項目の大きな柱である HACCP の制度化については、EU において 2006 年から義務化している事例は大変参考になります。食科協の運営委員の立石巨氏に EU レポートを参考にして『HACCP 制度化後に想定される課題について ~HACCP 普及における課題を考える~』というタイトルにて執筆してもらい、2020 年 1 月 5 日発行の「食品衛生研究 Vol.70 号」に投稿論文として pp.65~88 に掲載して頂きました（これは、2018 年 11 月 14 日発信の「ニュースレター第 184 号」にて紹介し、2019 年 3 月 26 日開催の講演会「食の安全管理に関する国際動向について」において講演したものをベースとしています）。

EU レポートでは HACCP を取り巻く課題を 7 つの「鍵となる課題」としてまとめてあり、それぞれの課題についてレポートの要旨を整理したうえで日本での制度化にあたっての課題、運用上注意すべき点などの考察をしています。日本においても制度化にあたっての課題はしっかり認識され、業界団体ごとに手引書の作成も進んでおります。日本の食品関係事業者が本年から本格的に制度化に対応し、制度が定着するためにも、関係する食品事業者や食品衛生監視員の皆様それぞれの立場でこの投稿論文をお読み頂き、HACCP 制度化の定着にご活用いただければ幸いです。

7 つの鍵となる課題はそれぞれ関連し、重要なものですが、あえて一つだけ強調しておきたいことは食品の安全を守るのは事業者であり、HACCP の制度化によって誰かが品質保証してくれるものではないという事です。「自己責任」という言葉は HACCP 制度化を機会に今後のキーワードとして重要になってくるものと思います。

食品表示法につきましては 2015 年に改正され、5 年の経過措置を経て本年 4 月から施行されます。食科協では 2 月に義務化に向けての対応状況や食品表示を取り巻く課題、景表法との関連などについて講演会も企画しております。食品表示法を理解すると共に優良誤認など景表法とのかかわりについて承知し、消費者に分かってもらって納得される表示の在り方について理解を深めていきたいと思えます。消費者に「安心」して頂く食品を提供するためには、適切な表示と情報提供によって消費者に信頼されることが基本でしょう。

「食品の安全・安心」に関するマスコミ報道も 2000 年前後をピークに、かなりの年月が経過しました。昨年はヒトの健康被害が発生するような大きなリコール、報道は少なくなったようにも思います。食品事業者の品質要求への対応努力の成果もあった事と思えます。しかし、消費者の「安心できる食品」への要求は低下することはないでしょう。昨年からゲノム編集食品の届け出制度がスタートしましたが、いまだ届出件数はゼロとの事です。消費者に理解されるかどうかの課題はまだまだ時間がかかるように思われます。

その様な中、今年は改正食品衛生法及び食品表示法に対応しなければなりません。日本全体に人員が不足になる中、人件費の高騰もあり、中小企業のみならず、食品企業は今年も厳しい対応が求められます。昨年 12 月 31 日の日経新聞に「失われた 30 年」という社説が書かれておりました。この社説は日本経済、株価に関するものですが、消費者の食品に対する「安全・安心」への関心にも通ずるものがあります。食品産業は不況に強いといわれますが、昨今の低価格志向の中で、品質要求の高まり、鮮度要求などもあって、「失われた 30 年」の間厳しい経営環境で推移しています。少しでも付加価値を高めようと機能性表示食品に期待を寄せる動きもありますが、優良誤認を招くような表示で消費者の信頼を損なっている事例もみられます。また、取引ルールとしての 1/3 ルールの見直しもなかなか進んでおりません。新春に当たり、今年こそこれらの食品を取り巻く課題が解決に向けて進展し、食品産業が健全な発展に向かう事を祈念しておりますことを申し添え、年頭のご挨拶とさせていただきます。